

2015 春季生活闘争まとめ

はじめに

○2015 春季生活闘争は、昨年を引き続き「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を通じ、「デフレからの脱却」と「経済の好循環確立」に向け、継続して賃金の引き上げを求めてきた。日本経済はグローバル競争の激化や生産拠点の海外展開の加速、鉱物資源価格の高騰などによってその構造が大きく変化した。また、労働力人口の減少という構造的な問題を抱える中で、「働き方」「休み方」に対する意識改革を含めたワーク・ライフ・バランスが保障される社会の実現と「人への投資」を適切に行わせ生産性向上をはかることで、企業はもとより国民経済全体の付加価値を高めていく必要があると訴えてきた。

また、われわれ組織労働者の取り組みを社会全体に波及させていくことが重要であることから、情報発信の工夫や地域の活性化とあわせ、開かれた春季生活闘争を展開してきた。

○第70回中央委員会（2015年6月3日開催）で確認した「2015 春季生活闘争中間まとめ」を基本に、回答集計の最終結果（7月1日付集計）を踏まえ、改めて2015 春季生活闘争の評価と課題を以下のとおり整理し、2016 春季生活闘争の方針討議に結びつけていく。

○連合は今後とも、社会全体の「底上げ・底支え」の実現につながる賃上げの波及力強化や、企業規模間や雇用形態間、男女間などに存在する様々な格差の是正に向けた運動を展開する。また、賃上げを起点とした「デフレからの脱却」と「経済の好循環確立」をめざし、賃上げの流れを継続させる取り組みを検討していくとともに、ワーク・ライフ・バランスが保障される社会の実現をめざし、通年的に労使交渉・協議を通じ、時短などの取り組みを積極的に進めていく。

I. 2015 春季生活闘争の取り組み経過

1. 2015 春季生活闘争の総括的な受け止め

○2015 春季生活闘争は、「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みを通じ「デフレからの脱却」と「経済の好循環確立」に向けた2年目の取り組みとして以下の考え方を基本に闘争を進め、その実現をめざしてきた。

○低成長とデフレ経済という「失われた20年」の中で、企業は短期的な利益確保と株主重視の姿勢を強めた結果、賃金の低下や非正規労働者の増加を招いた。その結果、中間層の減少や所得格差の拡大など社会の安定成長の基盤を損なう状況に至った。政府内では「成長戦略」の名のもとで労働者保護ルールの改悪が進められようとしているが、「働く者を犠牲にした経済成長」を許してはならない。連合として社会・経済の活力の源泉である「働くこと」の価値を削ぐ政策に対して社会全体に警鐘を鳴らすとともに、これらの動きに対峙してきた。

○2015 春季生活闘争は、継続して賃金の引き上げを求めるとともに、大手と中小の間の賃金格差の是正や社会全体の底上げ・底支えを実現する運動を展開してきた。また、労働力人口の減少という構造的な問題も抱えている。こうした中

で、「働き方」「休み方」に対する意識改革を含めたワーク・ライフ・バランスが保障される社会の実現と「人への投資」を適切に行わせ生産性向上をはかることで、企業はもとより国民経済全体の付加価値を高めていく必要性を訴えてきた。

- 春季生活闘争を「総合生活改善闘争」として、「労働条件向上の取り組み」とともに、健全な経済成長実現に向けた政策の実現や、社会保障や税を通じた所得再分配機能の強化などを実現させるために「政策・制度実現の取り組み」を運動の両輪として推し進め、勤労者全体の雇用・労働条件・生活に関わる問題の解決に向けた取り組みを進めてきた。
- 連合は、経済社会の大きな転換点にある今こそ、社会的な対話が必要であるとの認識のもと「政労使会議」に参加した。政労使会議において、賃上げを起点としたデフレからの脱却と経済の好循環確立の必要性を主張した結果、「賃金上昇等による継続的な好循環の確立」や「取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力」、「休み方・働き方改革」などについて社会的な合意を形成することができた。
連合は、今秋に「中小企業における取引に関する調査」を実施し、実態把握を行い、必要な対応について検討を進めていく。

2. 2015 春季生活闘争の取り組み結果と評価

(1) 賃上げの取り組みについて

①賃上げ結果について

○賃上げについては、平均賃金方式で、額で6,354円、率で2.20%と、昨年を426円、0.13ポイント上回る事となった。回答水準については要求趣旨から言えば不満が残るものの、2年連続かつ昨年を上回る回答を引き出したことは、経済成長と整合した賃上げの流れを提起した2014春季生活闘争からの流れを継続し、今後を受け継ぐことができたものとする。

②底上げ・底支えについて

○中小組合においても額で4,547円、率で1.88%と、昨年を349円、0.12ポイント上回る回答水準になったことから、賃金相場の「底上げ・底支え」を一定程度実現させることができた。

○非正規労働者については16.78円で、昨年を5.50円上回る賃上げが実現できた。労働力不足の影響もあるものとして認識するが、均等処遇実現にこだわった取り組みの成果であると受け止める。

③社会的波及について

○賃上げに関しては昨年からの賃上げの流れを、途切れることなくつなげることができたものとして認識する。一方で、直近の消費動向を見れば、消費税増税の影響もあり実際の家計支出も消費者態度指数について大きく伸びる状況には至っていない。しかしながら、賃上げを起点とした「デフレからの脱却」と「経済の好循環確立」に着実につなげるためには、今後も賃上げの流れを継続し、働く者の将来不安の払拭をはかっていくことが不可欠である。

○また、未組織労働者を含めた社会全体への賃上げの波及については、代表・中堅銘柄の開示に加え、地方連合会における地場賃金水準（地域ミニマム運動において集約した賃金実態調査から算出した特性値）の開示や、「地域フォーラム」を開催し社会的な運動とする工夫を行ったが、賃金相場への実際

の波及状況については、公的統計の結果などを点検、分析したうえで、次の闘争に向けた検討につなげていく。

④格差是正について

○格差（規模間・雇用形態間・男女間）の是正については課題として残っている。あらゆる格差の是正に向けて、賃金実態調査や賃金制度確立に向けた取り組みの充実、均等処遇実現に向けた取り組みの強化など、様々な施策を総動員する必要がある。特に中小組合における賃金水準改善に向けては、定期昇給制度などが未整備であるため、賃上げを要求していかなければ賃金カーブ自身の確保も難しいことがより明確になった。交渉力強化などに向けた支援の実現策を改めて検討する必要がある。

(2) 時短の取り組みについて

○ワーク・ライフ・バランスに関わる要求は昨年以上に提出され、回答も昨年を上回っているが、全体の動きになっているとはいえない状況である。過労死の撲滅や労働安全衛生の観点はもとより、超少子・高齢化、人口減少社会を迎えたわが国において、仕事と家庭、地域などで活動する時間配分の均整化が持続可能な社会をつくるうえでも重要であり、好事例の水平展開など具体的な工夫を行いながら、ワーク・ライフ・バランス社会の実現につなげる取り組みを推進していく。

(3) 政策・制度実現の取り組みについて

○運動の両輪として、総合的な生活改善の観点で精力的に取り組んできた。第189回通常国会の会期が9月27日まで大幅に延長されたため、国会情勢を踏まえ別途取りまとめを行うこととする。

II. 闘いの進め方

1. 闘争体制について

先行組合のヤマ場の設定は例年より後ろ倒しとなったが、3月末決着にこだわる闘争を堅持し、回答引き出しの集中度を高めた。結果として、3月内に回答を引き出した組合の数は昨年以上に増えており、各構成組織・単組が交渉組み立てなどに工夫を行った結果、回答引き出しが加速し、すそ野も広がったものと考えられる。加えて、春季生活闘争方針において、すべての組合が取り組む3本柱を明確化したことや、先行組合のヤマ場当日に「事務局長談話」を発表したこと、先行組合の回答ゾーン最終日の3月20日に、共闘連絡会議全体書記長・事務局長会議を開催し、先行組合の交渉経過や回答内容を共有化したことも、切れ目なく回答引き出しにつなげる後押しとなったものと受け止める。

2. 地域フォーラムの開催について

「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに、地方連合会主催の地域フォーラムを全国8カ所で開催し、今後も6カ所での開催が準備されている。未組織労働者への処遇改善の波及を推し進めていくため、今後も開催していくことが必要である。

3. 組織拡大の取り組み

2015年の連合組合員総数は682万人となり、前年の674万人より8万人の拡大を果たし、連合の全組織を挙げて取り組んでいる「1000万連合」の取り組みが実際に結果として現れてきたものとする。引き続き、「1000万連合」の旗のもと、“全ての職場に集团的労使関係を！”を合言葉に、「底上げ・底支え」や「格差是正」の実現に向けて、構成組織・地方連合会と連携し組織拡大・組織強化に取り組んでいく。

Ⅲ. 今後の主な検討課題

1. 「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組み強化について

- 超少子・高齢化、人口減少社会において、日本経済・社会が自律的な成長と発展を成し遂げるためには、デフレからの脱却と個人の所得増加を通じた個人消費の拡大による経済の好循環を確立することが不可欠であると主張してきた。これに対する社会的な合意形成がはかられてきている。今後も社会的対話や賃上げの流れを継続する必要がある。
- 賃金相場の「底上げ・底支え」は2年連続ではかられたものの、個人消費の拡大は今一步のレベルにとどまっている。賃上げ・消費の拡大・景気の回復と企業業績の拡大・さらなる賃上げの実現という好循環を定着させることが、働く者・生活者の将来不安を払拭することにもつながることから、引き続き「底上げ・底支え」の取り組みを強化する。
- 「格差是正」の取り組みには、人事・賃金制度の運用実態の精査や賃金制度や定期昇給制度の確立が不可欠である。そのためにも、これまで取り組んできた地域ミニマム運動における個別賃金実態調査の役割を高め、自らの職場における賃金実態を把握し、賃金改善や制度確立の要求根拠を強化する取り組みを推進するとともに、交渉力強化に向けた支援策の検討に注力する。
- また、連合リビングウェイジをもとに、賃金水準の最低到達目標を設定した。また、地域・地場における賃金水準の相場波及に向けては地域ミニマム運動の個別賃金実態調査結果から得られた業種ごとの賃金特性値を広く社会に向けて情報開示した。今後とも社会的賃金相場形成に向けて取り組みを工夫していく。
- 地域フォーラムについては、社会から注目が高まる春季生活闘争時期に開催する方向で検討を進め、地域全体の活性化を通じた働く者の処遇改善、生活向上の重要性を浸透させていくこととする。

2. ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの強化について

- ワーク・ライフ・バランスの実現をすべての組合が取り組み、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた労使の取り組みを強化する必要がある。そのために、働く者の意思が尊重される働き方と処遇のあり方などについての検討を加速させ、「総合労働条件改善指針（仮称）」の策定を進めていくとともに、「労働時間短縮に向けた取り組み事例集（仮称）」の策定を行い、好事例の水平展開をはかるなどの運動を進める。

以上

【参考資料】 回答集計結果等

2015春季生活闘争スローガン

賃上げで景気の底支えを！

「休み方」「働き方」改革で長時間労働撲滅！

第8回中央闘争委員会確認／2015. 7. 16



2015春季生活闘争まとめ 回答集計結果等



連合総合労働局

[資料1-1] 2015春季生活闘争最終集計結果(2015年7月1日現在)



1. 賃金引上げ

昨年同時期比 27組合増・426円増／昨年同一組合比 1,958組合・542円増

①平均賃金方式 (すべて組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2015回答(2015年7月1日集計)			昨年対比	2014回答(2014年7月1日集計)		
	集計組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計		集計組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	集計組合員数				集計組合員数		
	5,469 組合 2,727,767 人	6,354 円	2.20 %	426 円 0.13 ポイント	5,442 組合 2,689,495 人	5,928 円	2.07 %
300人未満	4,111 組合 368,995 人	4,547 円	1.88 %	349 円 0.12 ポイント	4,125 組合 367,771 人	4,197 円	1.76 %
300人以上	1,358 組合 2,358,772 人	6,675 円	2.24 %	457 円 0.13 ポイント	1,317 組合 2,321,724 人	6,217 円	2.12 %

※ 2015年と2014年で集計対象組合が異なるため、「賃上げ額」と「賃上げ率」の昨年対比は整合しない。

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2015回答(2015年7月1日集計)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率	到達水準
A方式35歳	99 組合 108,939 人	3,039 円	1.02 %	299,949 円
A方式30歳	74 組合 58,134 人	2,548 円	1.03 %	249,835 円
B方式35歳	120 組合 85,323 人	7,241 円	2.70 %	275,507 円
B方式30歳	97 組合 47,382 人	8,386 円	3.57 %	243,081 円

【注】

A 方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B 方式: 特定した労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

[資料1-2] 2015春季生活闘争最終集計結果(2015年7月1日現在)



③非正規労働者賃金（時給）引き上げ

	2015回答(2015年7月1日集計)			賃上げ額 昨年対比	2014回答(2014年7月1日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	293 組合	14.59 円	936.52 円	2.95 円	256 組合	11.64 円	917.62 円
加重平均	581,435 人	16.78 円	917.93 円	5.50 円	545,802 人	11.28 円	900.70 円

※集計組合数は、時間給換算が可能な組合数

④非正規労働者賃金（月給）引き上げ

	2015回答(2015年7月1日集計)			賃上げ額 昨年対比	2014回答(2014年7月1日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率(参考)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率(参考)
単純平均	182 組合	3,275 円	1.66 %	393 円	144 組合	2,882 円	1.50 %
加重平均	48,513 人	4,038 円	2.01 %	1,811 円	62,737 人	2,227 円	1.15 %

2. 一時金（組合員数による加重平均）

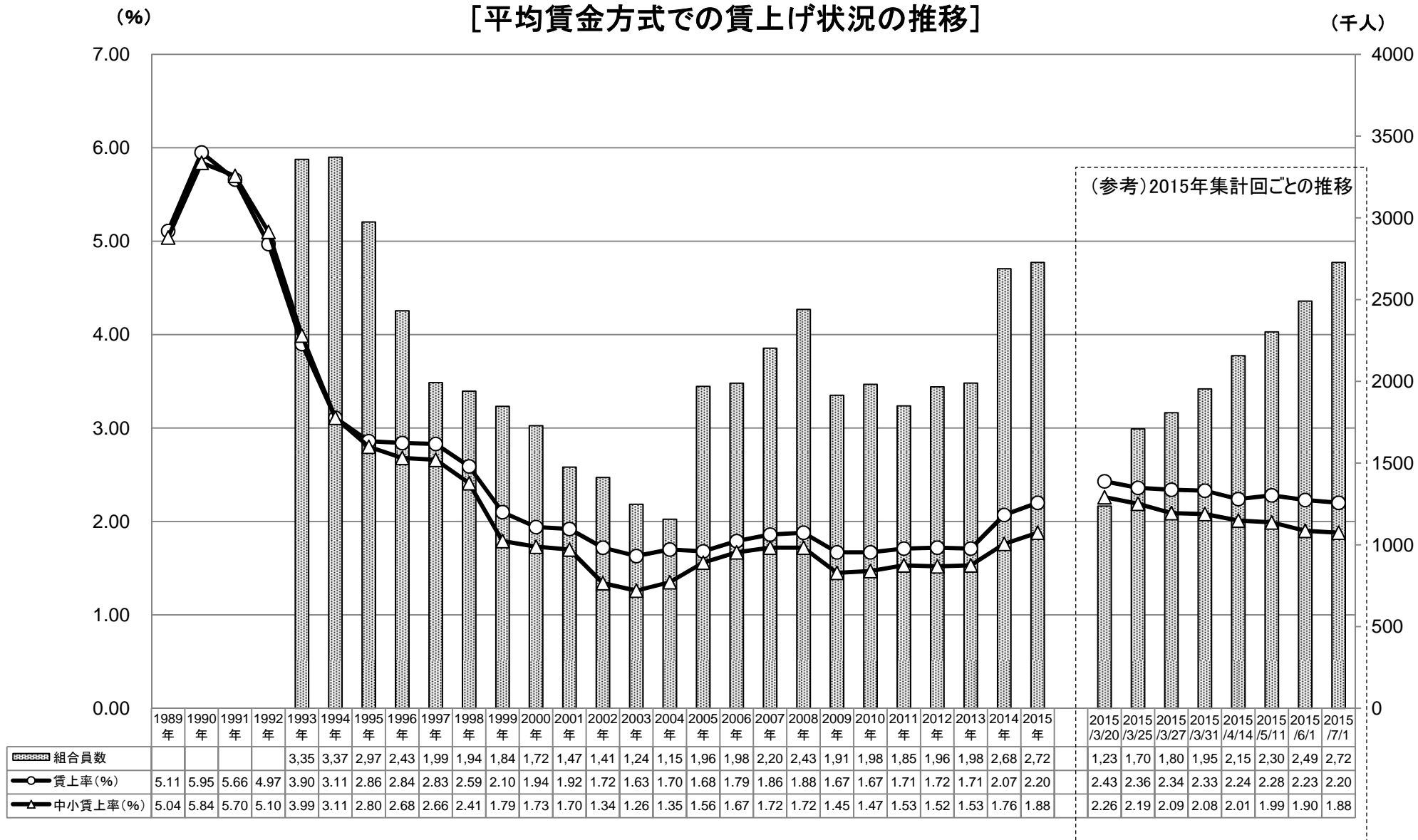
	一時金	2015回答(2015年7月1日集計)		昨年対比	2014回答(2014年7月1日集計)	
		集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,368 組合 1,925,288 人	4.84 月	0.06 月	2,422 組合 2,013,120 人	4.78 月
	金額	1,378 組合 1,350,662 人	1,552,482 円	13,460 円	1,200 組合 1,210,396 人	1,539,022 円
季別	月数	2,844 組合 1,901,551 人	2.37 月	0.12 月	2,405 組合 1,596,253 人	2.25 月
	金額	2,022 組合 1,242,294 人	732,854 円	47,626 円	1,708 組合 1,042,313 人	685,228 円

※ 2015年と2014年で集計対象組合が異なるため、昨年対比は整合しない。

[資料3] 2015回答率・組合員数の推移



[平均賃金方式での賃上げ状況の推移]

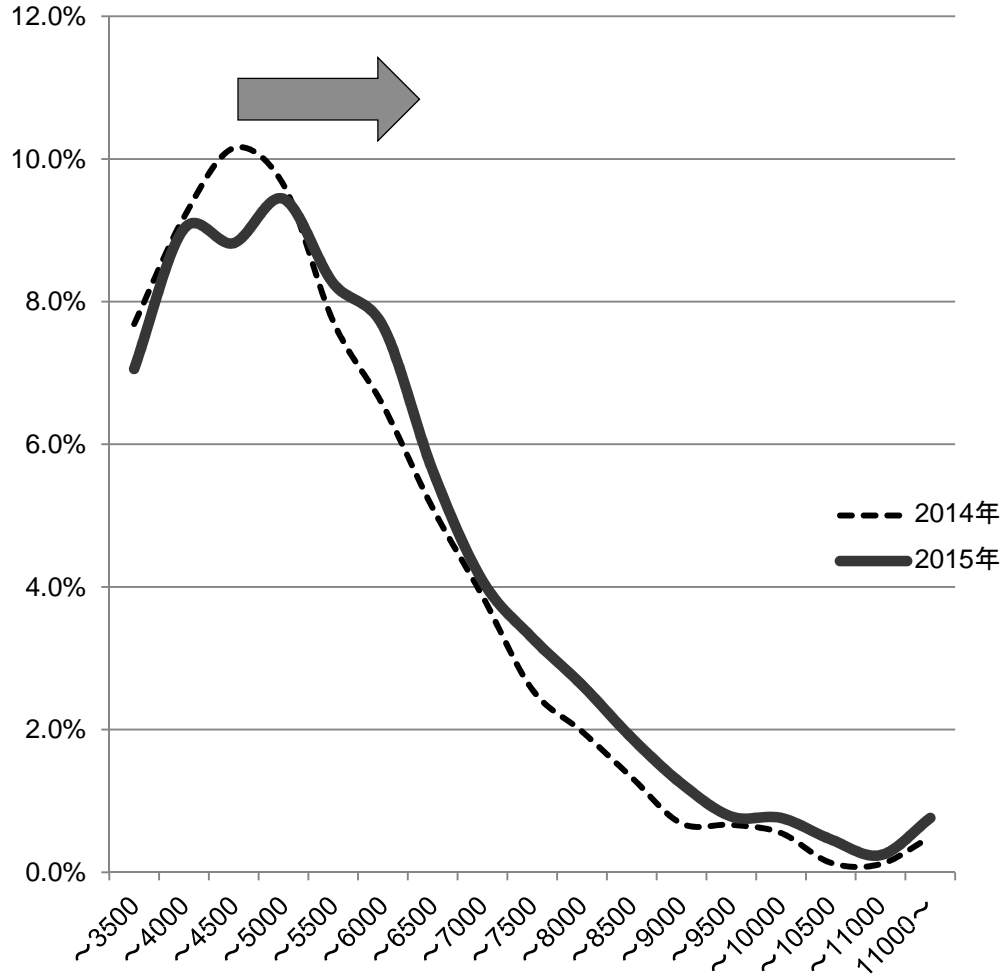


(注) 1989～2015年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。1992年までの集計組合員数のデータは確認できず。

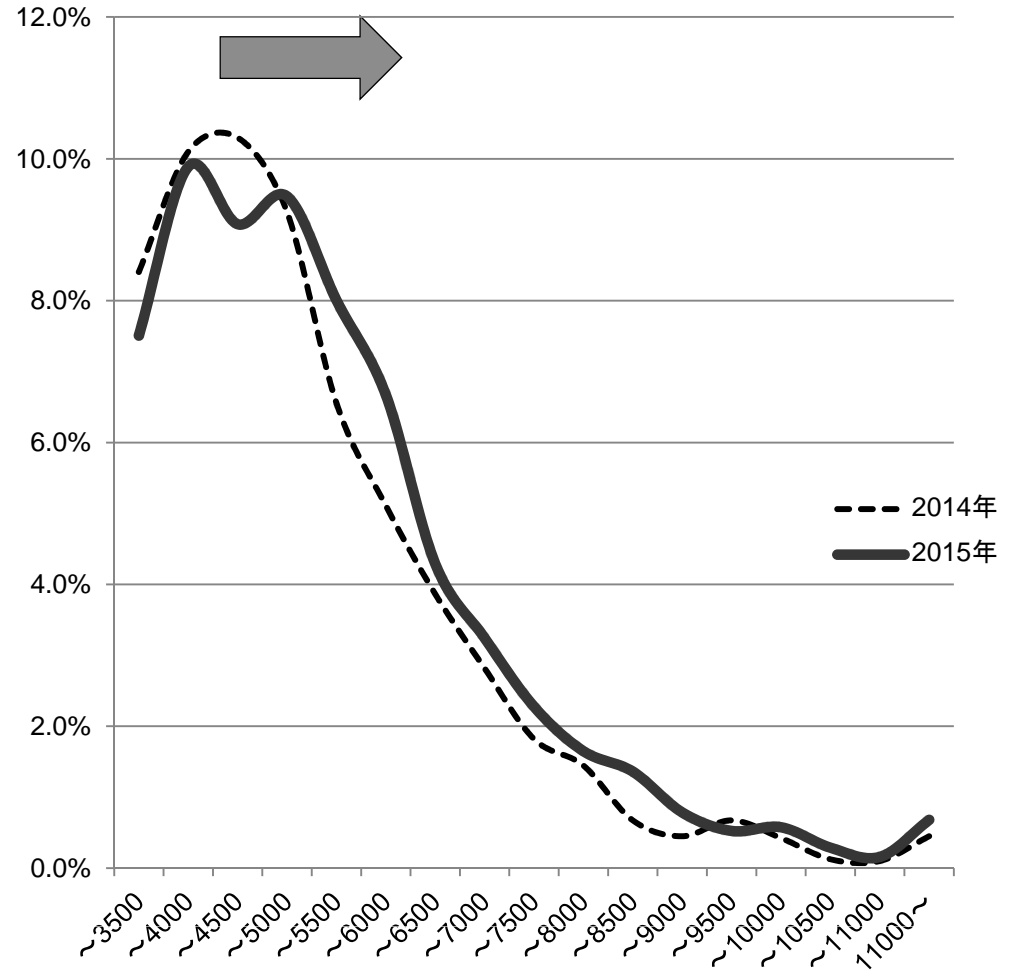


[回答水準階層ごとの分布状況]

(全企業規模)



(300人未満)



(出所) 連合「2015春季生活闘争第6回(最終)回答集計」(2015年7月2日公表)
 注意: 回答水準階層ごとの組合数を回答引き出し組合総数で除して算出
 横軸は回答引き出し額(定昇相当分込み)

[資料5] 2015春季生活闘争最終集計結果(妥結状況・進捗状況)



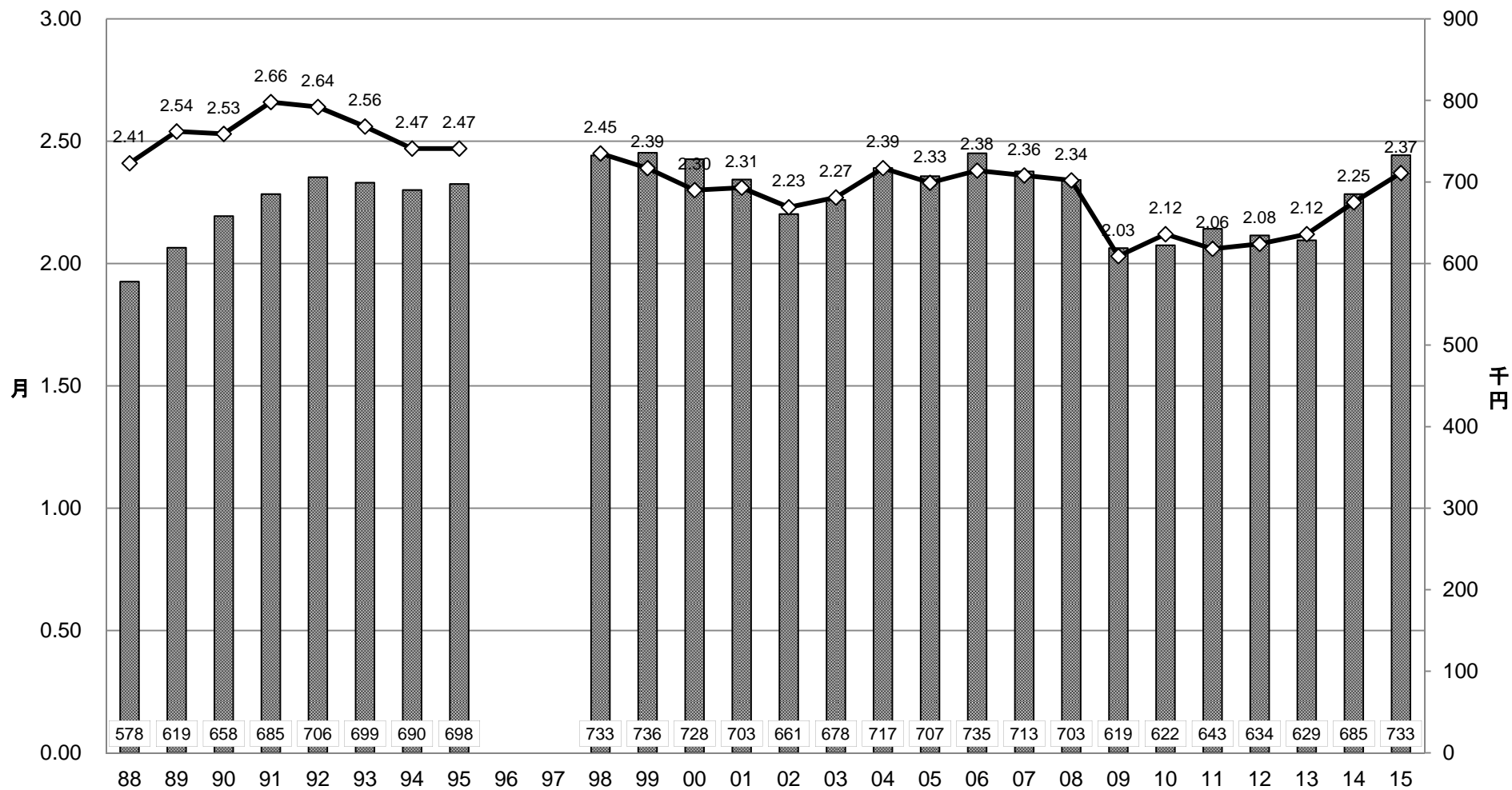
3. 要求状況・妥結進捗

	2015回答(2015年7月1日集計)		2014回答(2014年7月1日集計)		
	組合数	率	組合数	率	
集計組合総数	8,765 組合		8,789 組合		
要求提出した	7,280 組合	83.1 %	7,174 組合	81.6 %	
協約確定済み(要求必要なし)	65 組合	0.7 %	45 組合	0.5 %	
その他(要求していないが、回答あり)	63 組合	0.7 %	62 組合	0.7 %	
要求提出できなかった	282 組合	3.2 %	821 組合	9.3 %	
要求検討中・要求状況不明	1,075 組合	12.3 %	687 組合	7.8 %	
要求提出組合	7,280 組合	83.1 %	7,174 組合	81.6 %	
妥結済	ヤマ場の週まで(2015:3/20まで 2014:3/14まで)	1,237 組合	17.0 %	947 組合	13.2 %
	ヤマ場の週終了後3月末まで(2015:3/21~31 2014:3/22~28)	1,645 組合	22.6 %	1,658 組合	23.1 %
	4月中(2015:4/1~30 2014:3/29~4/30)	1,825 組合	25.1 %	1,944 組合	27.1 %
	5月中	885 組合	12.2 %	971 組合	13.5 %
	6月中	325 組合	4.5 %	309 組合	4.3 %
	確認中	49 組合	0.7 %	0 組合	0.0 %
	小計	5,966 組合	82.0 %	5,829 組合	81.3 %
未妥結	交渉中	610 組合	8.4 %	1,139 組合	15.9 %
	妥結したか否か不明	694 組合	9.5 %	206 組合	2.9 %
	妥結断念	10 組合	0.1 %	0 組合	0.0 %
	小計	1,314 組合	18.0 %	1,345 組合	18.7 %
妥結済組合	6,031 組合		5,874 組合		
定昇相当分も賃上げ分も確保できた	2,197 組合	36.4 %	2,386 組合	40.6 %	
定昇相当分確保のみ	1,098 組合	18.2 %	1,538 組合	26.2 %	
定昇相当分確保できなかった	146 組合	2.4 %	160 組合	2.7 %	
協約確定済み(要求必要なし)	65 組合	1.1 %	45 組合	0.8 %	
上記のいずれか不明	2,525 組合	41.9 %	1,745 組合	29.7 %	

[資料6] 一時金回答の推移



[一時金の推移(夏季)]



(出所) 連合「2015春季生活闘争第6回(最終)回答集計」(2015.7.2公表)

(注) 折れ線グラフは月数(左軸)、棒グラフは金額(右軸)。96年および97年はデータなし



[資料7] 非正規労働者の労働条件改善に向けた具体的な取り組み内容

改正労働契約法18条「期間の定めのない労働契約への転換」に関連する取り組み

★正社員への転換ルールの明確化・導入・促進

- ・パート社員の正社員登用
- ・正社員登用の基準の明確化

★無期労働契約への転換促進

- ・すでに雇用年数が3年を超え、無期契約を希望する有期契約労働者に無期転換権を付与

労働契約法を踏まえた均等処遇に関する取り組み

★一時金の支給

- ・一時金の増額
- ・一時金の制度化

★年次有給休暇の取得促進に関する取り組み

- ・特別休暇を有給化
- ・半日有給休暇の日数倍増
- ・有給休暇の付与日数増

詳細についてはヒアリング調査のうえ「事例集」を発行予定

4. 「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組み			
※「2015闘争方針」-「2. 具体的な要求内容」-(2) 1) 【正規・非正規間の格差是正に向けた重点要求項目】			
(1)	雇用安定に関する項目		
	● 正社員への転換ルールの導入、促進、明確化の取り組み	694 件	243 件
	● 無期労働契約への転換促進、転換後の労働条件についての取り組み	487 件	50 件
(2)	均等処遇に関する事項 (★は最重点項目)		
	● 昇給ルールの導入・明確化の取り組み	97 件	26 件
	● 一時金支給の取り組み★	508 件	99 件
	● 年次有給休暇取得促進の取り組み(非正規労働者) ★	53 件	29 件
	● 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)	167 件	32 件
	● 社会保険の加入状況の点検と加入促進の取り組み	70 件	1 件
	● その他均等処遇に関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	1,088 件	146 件
	● 労働契約法に関する何らかの取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	428 件	87 件

[資料8] 時短に向けた具体的な取り組み内容

労働時間短縮につながる取り組み

★所定労働時間短縮

- ・年間所定休日増 ・協定休日数の増加
- ・総実労働時間の削減とワーク・ライフ・バランスを考える
労使協議会の開催

★時間外労働削減

- ・深夜残業禁止の制度化 ・ノー残業デー完全実施
- ・36協定遵守に向けた労使協定の確認

労働時間規制に関する取り組みなど

★インターバル休暇制度

- ・インターバル規制の導入
- ・連続労働日数規制

★その他

- ・フレックスタイム制度の見直し

2. ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み

※「2015競争方針」-「2. 具体的な要求項目」-「2）ワーク・ライフ・バランス社会の実現（時短の取り組み）」

(1)	総実労働時間短縮の取り組み		
	● 所定労働時間の短縮	787 件	259 件
	● 年次有給休暇の取得促進の取り組み	847 件	463 件
	● 残業の縮減に向けた取り組み	642 件	122 件
(2)	労働時間規制の取り組み、過重労働対策	642 件	403 件
	※ 労働時間（特別条項付き36協定等）の上限時間の縮減、インターバル規制の導入、等		
(3)	時間外・休日割増率引き上げの取り組み	766 件	99 件
(4)	両立支援の推進		
	● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	553 件	202 件
	● 次世代育成支援対策推進法の改正に基づく点検、行動計画の策定	356 件	211 件

詳細についてはヒアリング調査のうえ「事例集」を発行予定

[資料9] デフレからの脱却と経済の好循環(各機関の経済見通し)



	【実績】 2013年度	2014年度実績見込み			2015年度予測			2016年度予測		2017年度 予測
		政府 見通し 2015年2月	日本銀行 2015年4月	民間 41機関 平均 2015年7月	政府 見通し 2015年2月	日本銀行 2015年4月	民間 41機関 平均 2015年7月	日本銀行 2015年4月	民間 41機関 平均 2015年7月	日本銀行 2015年6月
名目GDP 成長率	1.8	1.7		1.47	2.7		2.76		2.32	
実質GDP 成長率	2.1	▲0.5	▲0.9	▲0.98	1.5	2.1	1.66	1.5	1.73	0.2
消費者物価 (除く生鮮食品)	0.9 (総合)	3.2 (総合)	2.8	2.8 (実績)	1.4 (総合)	0.8	0.33	2.0	1.22	3.2
消費増税 影響を除く	***	1.2	0.8	0.8	1.4	***	***	***	***	1.9
完全失業率	3.9	3.6		3.6 (実績)	3.5		3.33		3.20	

(出所) 政府見通し: 「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2015.2.12)

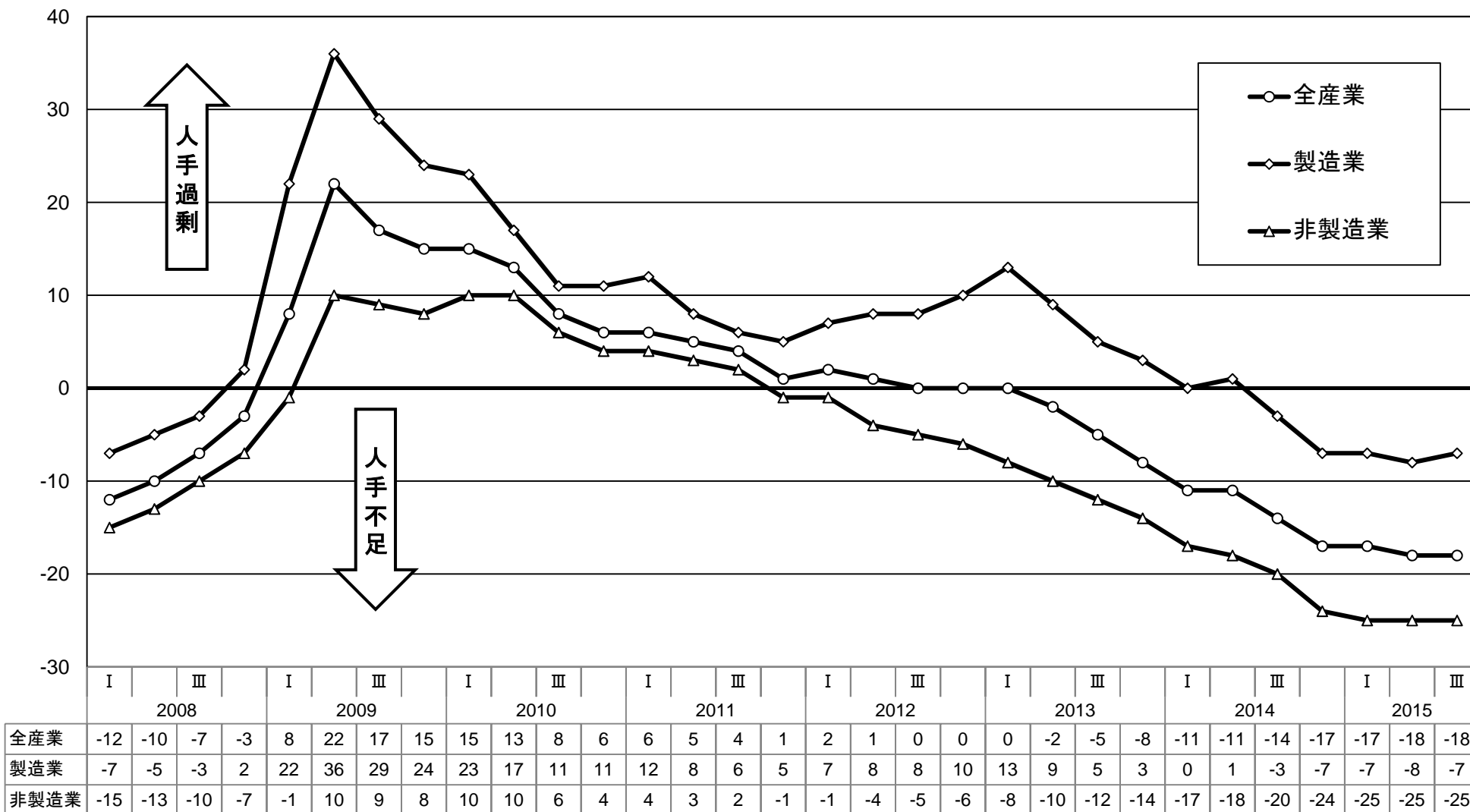
日本銀行: 「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)における「2014~2017年度の政策委員の大勢見通し」(2015.5.1)

民間41機関平均: 日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」(2015年7月調査)(2015.7.9)におけるフォーキャスター41機関の総平均

(注) 2017年度予測については、消費税率が2017年4月に10%に引き上げられることを前提



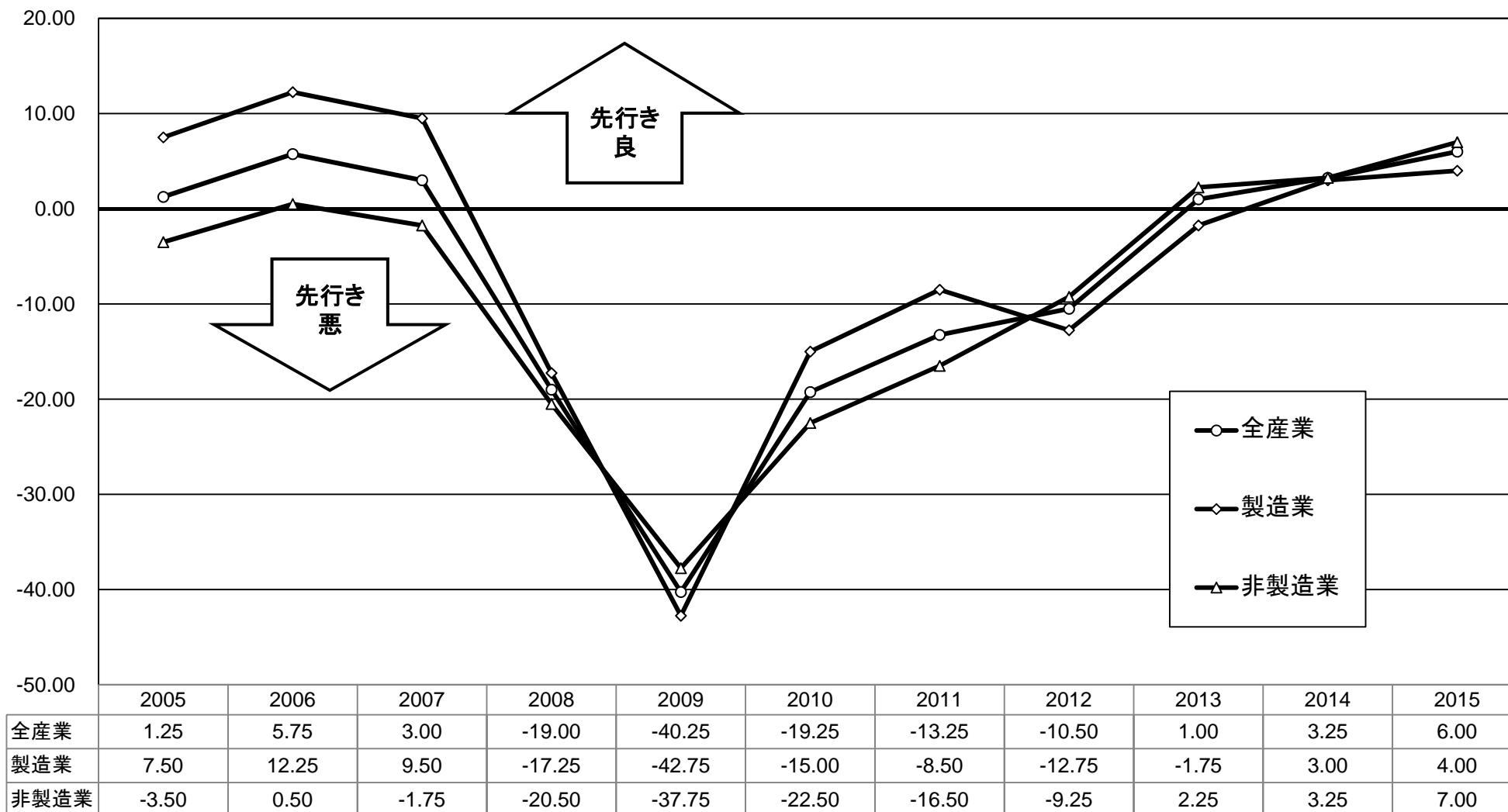
[雇用人員D.I.の推移(予測)]



(出所) 日本銀行「短観」



[業況判断D.I.の推移(予測)]



出所: 日本銀行「短観」